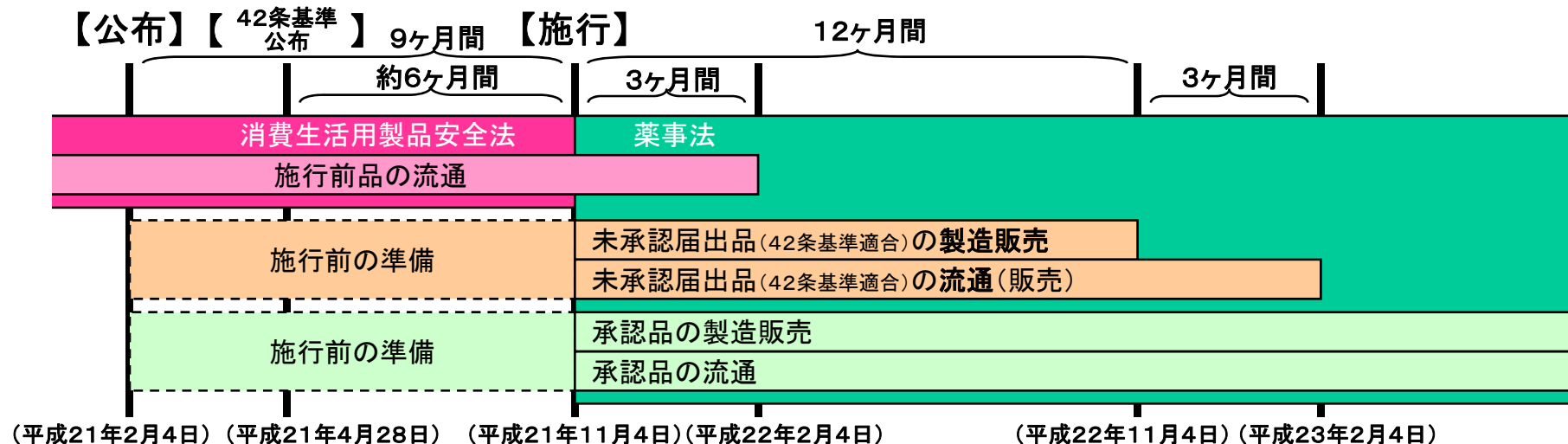


非視力補正用コンタクトレンズの薬事法規制への取り込み移行措置



製造業者	製造業許可申請・許可		
	許可製造業者のみ製造可 ※未承認品でも業許可が必要!		
	届出により未承認で製造可	承認品のみ製造可	
※)外国製造業者も同じ			
製造販売業者	製造販売業許可申請・許可		
	許可製造販売業者のみ製造販売可 ※未承認品でも業許可が必要!		
	承認申請 届出	製造販売承認申請・承認 届出により未承認で製造販売可	承認品のみ製造販売可
販売業者	販売業許可申請・許可		
	許可販売業者のみ販売可 ※施行前品、未承認品でも業許可が必要!		
	施行前品も販売可	未承認届出品も販売可	承認品のみ販売可
	販売時の情報提供努力義務		
法定表示・添付文書 (製造販売業者名・注意事項等)			